

国に私学助成の拡充を求める意見書

全国では高校生の3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においては、その8割を私学教育が担っており、私学は公教育の場として大きな役割を果たしてきたが、その教育条件等の整備の多くは保護者の学納金負担となっている状況である。

平成22年度から実施され、平成26年度に拡充された高等学校等就学支援金制度と、平成26年度から実施された高校生等奨学給付金により学費の公私間格差は一定程度是正された。さらに平成29年度からは、私立小中学校等修学支援実証事業費補助金制度が新設された。

しかし、私立高校の学費は就学支援金分を差し引いても全国平均で初年度納付金年額61万2千円、入学金を除いても44万8千円と高額な負担が残る。また、各都道府県の授業料減免制度の差により居住する場所によって学費負担に大きな格差が出る「学費の自治体間格差」も存在している。この格差を無くしていくためには国の就学支援金制度の拡充が必要となる。

平成29年度、政府は私立高校の授業料無償化を盛り込んだ「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。これを前提に、いくつかの自治体で授業料減免制度を改善する動きがあったが、学費の自治体間格差解消のため、令和2年の国による私立高校の授業料無償化を確実に実施する事が強く求められる。

日本の教育予算は、OECD加盟国の中でも下位に低迷している。未来を担う子どもたちのために、私立学校に通う生徒・保護者の学費負担を軽減し、私立学校教育本来の良さを一層発揮させる教育条件の維持、向上を図るためには、国の教育予算を増額し、就学支援金制度及び私立学校への経常費助成補助を拡充することが必要とされる。

よって、国においては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額をされるよう当町議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月17日

内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	高市早苗殿
文部科学大臣	萩生田光一殿

神奈川県中郡大磯町議会議長 高橋英俊